

第2期 山梨県企業立地基本計画

平成25年4月

山梨県地域産業活性化協議会

目 次

1	産業集積の形成及び産業集積の活性化に関する目標	1
(1)	地域の特色と目指す産業集積の概要	1
(2)	具体的な成果目標	8
(3)	目標達成に向けたスケジュール	9
2	集積区域として設定する区域	10
(1)	集積区域	10
(2)	集積区域の自然的社会的経済的条件から見た一体性	11
3	集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域	13
4	工場立地法の特例措置を実施しようとする区域	13
(1)	工場立地法の特例措置を実施しようとする区域	13
(2)	特例措置の実施により期待される効果	13
5	集積業種として指定する業種	14
(1)	業種名	14
(2)	(1)の業種を選定した理由	15
6	指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標	25
7	工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容	25
8	環境の保全その他産業集積の活性化に際して配慮すべき事項	31
(1)	地域の環境の保全	31
(2)	安全な住民生活の保全	31
9	法第5条第2項第3号に規定されている区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項	33
10	計画期間	35
11	計画の進行管理	35

1 産業集積の形成及び産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラ整備状況等地域の特徴)

①立地条件

- ・本県は、日本列島のほぼ中央に位置し、富士山をはじめ南アルプス、八ヶ岳連峰、秩父山系などの2,000～3,000m級の山々に囲まれた内陸県である。
- ・また、首都圏の西部に位置し、県を東西に横断する中央自動車道及びJR中央本線によって、東京・神奈川方面並びに長野県の南部を経由して名古屋圏にアクセスできる。特に、中央自動車道沿線には機械電子を中心とした製造業が集積する長野県諏訪地域及び東京都多摩地域があり、本県はその間に位置している。JR中央本線では、「スーパーあずさ」や「あずさ」、「かいじ」などの特急が、1時間に2本、甲府－新宿間をおよそ1時間30分程度で結んでいる。また、雁坂トンネルの開通や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が中央自動車道と連結されたことにより、埼玉、北関東方面へのアクセスが飛躍的に向上している。
- ・さらに、JR身延線や国道52号などが静岡方面へのアクセスとして利用されているが、中部横断自動車道についても、中央自動車道と新東名高速道路間の建設が進められており、清水港や静岡空港へのアクセスが容易になるとともに、静岡県、愛知県へのアクセス時間が短縮するなど、一層利便性が向上することが見込まれる。
- ・このように、道路や鉄道など本県での交通網は整備されつつあるものの、土地価格については近隣県と比べ、安価である。
- ・なお、県土のうち森林の占める割合が大きいため、可住地面積が少なく、分譲が可能な整備済み工場等用地は全国2番目に少ない状況となっている。

②自然条件

- ・本県は、県土のうち森林が約8割を占める森林県であり、富士箱根伊豆国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園の3つの国立公園をはじめとする自然公園面積が県土の約3割を占めるなど、自然豊かな地域である。
- ・こうした山々、森林、さらに複雑な地層構造から育まれる豊富で清らかな水は、産業活動や県民生活の源となっている。
- ・また、甲府盆地から八ヶ岳南麓にかけては日照時間が日本一長く、気候風土を活かしたブドウ、モモ、スモモなどの果樹栽培に適しており、ブドウを活かしたワイン醸造などが発達してきたほか、近年では大規模な太陽光発電施設が建設されている。
- ・さらに、本県は、内陸部に位置しているため津波の被害がなく、また、東日本大震災において家屋などの損害はほとんどなかった。台風等についても周辺他都県と比べ、災害による道路、鉄道、住宅等の被害、浸水などの損害が比較的少ない地域と言える。

③地域経済の状況

- ・平成20年秋からはじまった世界金融危機・同時不況は、緩やかな回復局面に向かっているとの見方はあるものの、世界経済は依然、不透明な状況が続いている。
 - ・また、最近の急激な円高の影響により、本県の主要産業である電子部品、半導体デバイス、半導体製造装置、液晶製造装置をはじめとする輸出型産業においては、きわめて厳しい事業環境に直面している。
 - ・現下の景気の低迷、景気回復の足取りの重さは、景気循環の問題ばかりではなく、経済の底流で大きな動きがあり、こうした変化に産業構造が対応できていないことによるものと見られていることから、本県産業界においても、こうした大きな変化に的確に対応していく必要がある。
 - ・また、本県では、20年後には人口が10万人以上減少することが予想されている。少子高齢化の進展とともに、産業従事者が減少し、産業活力が低下していくことが懸念されている。特に製造業においては、生産効率の向上や人材確保などを目的とした国外への移転や国内での集約化の動きが強まってきている。さらに安価な海外製品との価格競争も続いている。このような国内外との競争に打ち勝つためには、産業振興によって継続的にイノベーションを生み出し、新たな付加価値を創出していくことが求められており、そのためには、技術系人材の育成、確保及び産学官の連携等、中小企業への支援を強化していく必要がある。
 - ・このような大きな変化に対応し、地域経済の維持・活性化を図るためには、本県の特色を最大限に活かした産業振興策の推進が重要である。特に、本計画に定める指定集積業種やその関連分野の企業立地を推進することにより、この分野の技術力を持つ地場企業の集積、既存企業による工場などの拡充、関連企業のさらなる集積などの効果が見込まれる。また、新たな企業の立地に伴い技術移転が促され、地場中小企業者育成に寄与するなどの相乗効果も期待される。この結果、県内企業の生み出す付加価値の増大、安定した優良な雇用機会の創出、定住人口の増加、所得の向上等の経済的波及効果が見込まれるため、企業立地の推進に寄せられる地域や県民の期待は非常に高い。
- ※ 平成24年度に実施した県民意識調査の結果によれば、行政が取り組むべき地域産業振興施策として「将来性のある優良企業の誘致の促進」と回答した県民の割合が51.2%で第1位となっている。

④既存の産業集積の状況

- ・本県では、古くから水晶の採取・加工を中心とする宝飾産業が発達し、今日でも全国有数の産地となっている。また、宝飾加工に端を発した精密加工技術は、シリコンウェーハや各種デバイスなどの硬脆材料の研磨・切削加工に活かされ、現在の本県のメカトロニクス、エレクトロニクス産業の基礎にもなっている。
- ・こうした伝統的技術蓄積に加え、精密機械産業が集積する長野県諏訪地方と、機械電子産業が集積する東京都多摩地域の間位置する本県の地理的特性等を踏まえ、

テクノポリス計画などに基づき地域産業の高度化のための計画的な工業団地整備と企業誘致が進められた。こうした積極的な企業立地施策の展開により、昭和57年の中央自動車道の全線開通に相前後して、大手電気機械関連企業が立地し、それに関連した下請の集積が進展してきた。また、半導体・液晶製造装置関連、工作機械関連等の企業の進出により、下請企業の技術力の向上とユニット発注への対応が進み、装置関連産業の集積が進んできた。

- ・この結果、電子部品、半導体デバイス、半導体製造装置、液晶製造装置や産業用ロボット等のメカトロニクス及びエレクトロニクス産業の立地が進み、機械電子産業の一大集積地域が形成されてきた。
- ・本県製造業（従業者4人以上の事業所）の全国構成比は、事業所数、従業者数、出荷額、付加価値額のいずれも1%近辺の水準であるが、機械電子産業（はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業）に限れば、事業所数では1.15%、従業者数で1.26%、出荷額では1.19%、付加価値額でも1.51%を占めており、この分野の産業集積が進んでいる。

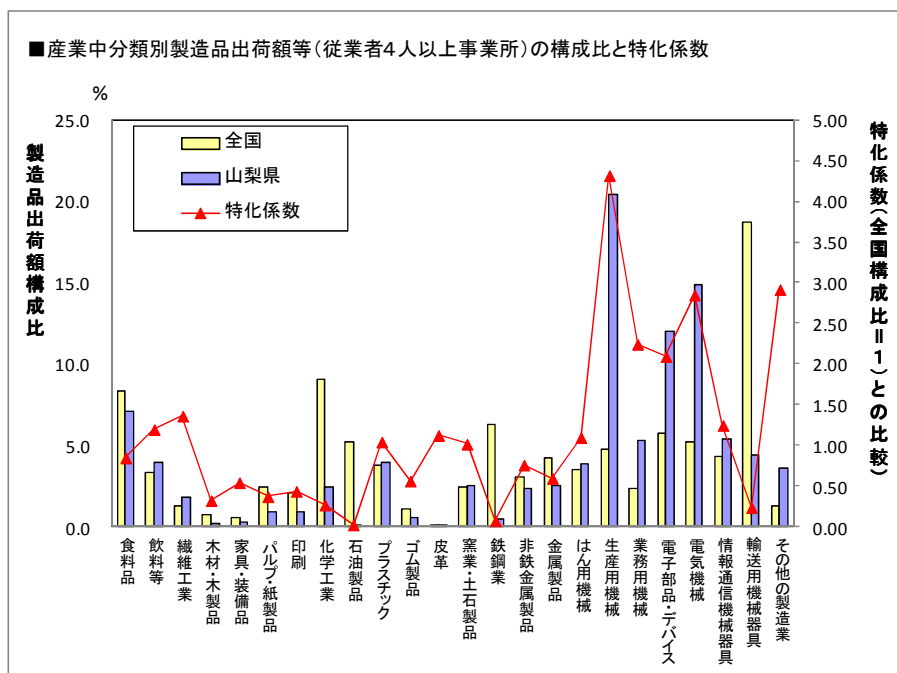
■本県機械電子産業の状況（従業者4人以上の事業所）

（単位：事業所、人、百万円）

	00 全国	19 山梨県	全 国 構 成 比	特化係数	
事業所数	00 製造業計	224,403 (100.0%)	2,087 (100.0%)	0.93%	-
	25 はん用機械器具製造業	7,714 (3.4%)	54 (2.6%)	0.70%	0.75
	26 生産用機械器具製造業	20,118 (9.0%)	208 (10.0%)	1.03%	1.11
	27 業務用機械器具製造業	4,568 (2.0%)	58 (2.8%)	1.27%	1.37
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,907 (2.2%)	131 (6.3%)	2.67%	2.87
	29 電気機械器具製造業	9,673 (4.3%)	109 (5.2%)	1.13%	1.21
	30 情報通信機械器具製造業	1,984 (0.9%)	49 (2.3%)	2.47%	2.66
	31 輸送用機械器具製造業	11,110 (5.0%)	82 (0.0%)	0.74%	0.01
	機械電子系 7業種 (25-31) 小計	60,074 (26.8%)	691 (29.2%)	1.15%	1.09
	従業者数	00 製造業計	7,663,847 (100.0%)	73,790 (100.0%)	0.96%
25 はん用機械器具製造業		324,636 (4.2%)	3,183 (4.3%)	0.98%	1.02
26 生産用機械器具製造業		543,070 (7.1%)	9,534 (12.9%)	1.76%	1.82
27 業務用機械器具製造業		211,834 (2.8%)	4,109 (5.6%)	1.94%	2.01
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		452,731 (5.9%)	9,711 (13.2%)	2.14%	2.23
29 電気機械器具製造業		483,979 (6.3%)	6,600 (8.9%)	1.36%	1.42
30 情報通信機械器具製造業		212,466 (2.8%)	3,676 (5.0%)	1.73%	1.80
31 輸送用機械器具製造業		948,824 (12.4%)	3,206 (4.3%)	0.34%	0.35
機械電子系 7業種 (25-31) 小計		3,177,540 (41.5%)	40,019 (54.2%)	1.26%	1.31
製造品出荷額		00 製造業計	289,107,683 (100.0%)	2,320,960 (100.0%)	0.80%
	25 はん用機械器具製造業	10,099,831 (3.5%)	88,792 (3.8%)	0.88%	1.10
	26 生産用機械器具製造業	13,645,906 (4.7%)	472,715 (20.4%)	3.46%	4.32
	27 業務用機械器具製造業	6,872,908 (2.4%)	123,693 (5.3%)	1.80%	2.24
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	16,633,305 (5.8%)	279,037 (12.0%)	1.68%	2.09
	29 電気機械器具製造業	15,119,685 (5.2%)	345,412 (14.9%)	2.28%	2.85
	30 情報通信機械器具製造業	12,584,896 (4.4%)	125,735 (5.4%)	1.00%	1.24
	31 輸送用機械器具製造業	54,213,562 (18.8%)	101,944 (4.4%)	0.19%	0.23
	機械電子系 7業種 (25-31) 小計	129,170,092 (44.7%)	1,537,329 (66.2%)	1.19%	1.48
	付加価値額	00 製造業計	90,667,210 (100.0%)	912,332 (100.0%)	1.01%
25 はん用機械器具製造業		3,821,466 (4.2%)	35,947 (3.9%)	0.94%	0.93
26 生産用機械器具製造業		5,150,717 (5.7%)	184,986 (20.3%)	3.59%	3.57
27 業務用機械器具製造業		2,546,245 (2.8%)	66,452 (7.3%)	2.61%	2.59
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		5,719,339 (6.3%)	83,680 (9.2%)	1.46%	1.45
29 電気機械器具製造業		5,216,680 (5.8%)	165,311 (18.1%)	3.17%	3.15
30 情報通信機械器具製造業		3,370,760 (3.7%)	29,073 (3.2%)	0.86%	0.86
31 輸送用機械器具製造業		13,651,572 (15.1%)	28,843 (3.2%)	0.21%	0.21
機械電子系 7業種 (25-31) 小計		39,476,779 (43.5%)	594,292 (65.1%)	1.51%	1.50

出典 平成22年工業統計調査（産業編）を加工

■産業中分類別製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）の構成比と特化係数



出典 平成 22 年工業統計調査

- ・本県の平成 22 年における製造品出荷額等は 2 兆 3, 209 億円であるが、そのうち出荷額の多い各種機械器具製造業及び電子部品・デバイス製造業の 7 業種だけで、全体の 2/3 の 1 兆 5, 373 億円を占めている。
- ・このように、本県では、精密加工、超精密加工技術に立脚した機械電子産業の集積が進んでおり、本県の製造業の中では、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業の各製造業の占める割合が特に大きい。
- ・これまで、本県の機械電子産業は、誘致企業である世界的大企業と、大企業からの発注を受けることにより、優れた技術力を有するに至った地場の一次・二次下請け企業群から成り立っている。近年では、景気低迷等により、大企業からの受注の減少傾向が見られることから、技術革新や研究開発に積極的に取り組むことにより、下請けから脱却しようと、自社の強みを獲得する企業も見られる。
- ・これらの産業集積をさらに活かすために、中央自動車道沿線地域産業クラスター推進協議会により、地域の中堅中小企業等が大学、研究機関等のシーズを活用して産業集積（産業クラスター）を形成し競争力向上を図ることを目指す産業クラスター計画（中央自動車道沿線地域）が策定された。これにより、地域企業や大学等との連携の下に、研究開発・製品販路拡大などが図られている。また、富士吉田商工会議所が中心となって組織された富士北麓・東部地域産業クラスター協議会を引き継ぐ形で特定非営利活動法人ものづくり支援機構が設立され、富士吉田市、都留市、大月市、上野原市及び周辺地域の機械器具、電子デバイスなどの研究開発や新規事

業の創出に向けた活動も進んでいる。

- また、山梨県工業技術センター内に山梨地域産学官共同研究拠点が整備され、本県に特徴的な機械電子関連産業の技術集積を基盤に、山梨県、国立大学法人山梨大学及び（一社）山梨県機械電子工業会が産学官連携により次世代の新技术・新産業創出を目指して研究を推進している。
- このほか、豊かな自然環境や特色ある地域の生活文化の中で、甲府市を中心とした宝飾加工品、甲州市を中心としたワインや富士吉田市を中心とした先染織物をはじめ、ニット、木工家具、花火、印伝などの地場産業が形成されている。
- 特にワインは、抗酸化作用が認められているポリフェノールを含有することから、健康飲料としても改めて注目されている。全国有数のワイン産地である本県では、高品質化などによるワイン産業の振興や、古くから蓄積された発酵技術等の多面的な利用に向けた研究開発なども行われている。
- また、本県はミネラルウォーターの生産量が日本一であるほか、良質な水資源を活用した清酒、地ビールをはじめ各種加工食品生産が盛んである。山岳や地域の名称を冠した食品・飲料品ブランドも数多く存在し、本県の豊かな自然環境や天然素材を利用した商品は、安全・安心の面でも消費者に強い支持を受けており、近年では様々な健康食品を生産する企業も増えている。

⑤インフラ整備の状況

- 既に一部区間が供用開始されている中部横断自動車道は、増穂 IC 以南において建設が進められており、平成 29 年度の開通（予定）により中央自動車道と新東名高速道路が結ばれる。また、上信越自動車道に繋がる長坂以北についても、長野県内の佐久穂町から佐久市の間で工事が進められており、基本計画区間にとどまっている北杜市から佐久穂町までの間については、整備計画区間への早期格上げを図るべく、手続きが進められている。
- また、東海旅客鉄道株式会社では、平成 39 年までに東京都・名古屋市間を超電導リニアで結ぶ「リニア中央新幹線」の営業開始を目指し、整備を進めている。リニア中央新幹線中間駅の建設により首都圏及び中京圏、さらに大阪などの関西圏へのアクセス時間が大幅に短縮される。
- このように、本県は大阪、名古屋と東京の間に位置し、今後、高速道路網などの道路整備やリニア中央新幹線の建設により、交通アクセスが飛躍的に向上する中で、各種の開発、製造、納入、メンテナンスなどに便利な環境にある。

⑥大学等の設置状況

- 現在、県内には大学 9 校、短大 3 校があり、この 12 校のうち 7 校が大学院を設置している（平成 24 年 4 月の大学、短大の入学定員は計 5,255 人）。また、技術系（工学・理工学系）人材を養成する大学・大学院は、国立大学法人山梨大学、帝京科学

大学がある（平成 24 年 4 月の両校の該当学部の入学定員は計 925 人）。

- ・国立大学法人山梨大学は、従来からの工学部に加えて、平成 24 年 4 月から新たに生命環境学部を新設し、「自然と社会の共生科学に基づき、広い視野と深い専門知識を身につけ、持続可能な地域社会の繁栄を担う人材」の養成を理念とした教育を開始した。帝京科学大学は、アニマルサイエンス学科や生命科学科などのバイオサイエンス等を中心とした研究や人材の育成を行っている。
- ・また、県立産業技術短期大学校と県立高等技術専門校では、高度な技術や技能、専門的な知識を併せ持った「実践技能者」の育成を行っている。なお、企業ニーズの変化に対応するため、平成 25 年度に県立産業技術短期大学校都留キャンパスを設置するなど、職業能力開発施設について再編整備を行っている。

⑦前山梨県企業立地基本計画の評価（別添資料編 参照）

- ・なお、本計画の策定にあたり、前計画期間中（平成 20 年 2 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）の本県の立地動向について分析を行った。
- ・計画期間中、平成 20 年秋の世界金融危機・同時不況に加え、その翌年に端を発した欧州の債務危機、及び平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災などは、企業活動に大きな影響を及ぼし、国内の立地動向は大幅に減少した。
- ・このような中で、本県も主要産業である機械電子産業は全国と同様の傾向が見られたものの、本県の豊かな自然資源を活用した飲料水関係企業の立地が大幅に伸びたことから、全国に比較して立地動向への影響は少なかった。

（目指す産業集積の概要）

- ・本県における産業集積にあたっては、地理的条件、自然条件、企業集積状況、研究開発や技術シーズなどの強みを活かし、環境に負荷を与えずに高い付加価値を生み出し、今後成長や拡大が見込めるような産業の振興を図ることが効果的である。
- ・このため、関係機関が連携した新産業を創出するための取り組みを促進するとともに、グローバルな競争力を有する機械電子産業及び地域の優れた資源を有効に活用し得る健康関連産業を中心にさらなる産業集積を図ることとする。
- ・機械電子産業については、引き続きリーディング産業に位置付け、先端技術のさらなる高度化を支援しながら、一層の産業集積と新たな研究開発の推進、技術力の向上による持続的発展を目指す。また、今後飛躍的な市場拡大が見込まれる分野については、特に重点的に県内に蓄積されつつある技術シーズを活用しながら研究開発型企業等を含めた産業集積を図る。具体的には前計画時に指定集積業種とした機械電子産業を集積する従来からの取り組みを基本とし、さらに①クリーンエネルギー関連産業、②部品加工関連産業、③生産機器システム産業、④医療機器・介護機器、生活支援ロボット製造産業の集積を促進する。
- ・また健康関連産業については、高齢化社会の進行などに伴い今後の市場拡大が確実

に見込まれ、本県の優れた自然資源や伝統産業に蓄積された幅広い技術などを利用できる分野として、もう一つのターゲットとする。

- ・なお、長野県上田広域、諏訪、上伊那、松本市、塩尻・筑南各地域と山梨県全域地域の各協議会構成員等との情報交換や広域的な連携事業を進め、当地域の集積活性化を一層推進する。
- ・さらに、医薬品・医療機器産業が集積している静岡県東部地域との広域連携を進め、県内全体が医療機器などの製造産業に参入できるよう推進する。

(機械電子産業の具体的内容)

① クリーンエネルギー関連産業

- ・太陽電池製造装置や小水力発電装置、風力発電装置、バイオマス発電機などの開発製造、及びこれらの機器の省資源、省エネ化などに関連する産業並びに燃料電池、地熱利用に関連する産業の集積を促進する。

② 部品加工関連産業

- ・持続可能な社会の実現に向けて、世界的な課題である環境制約・資源制約の解決に資する技術、素材、機器、製造装置、検査機器を製造する産業の集積を促進する。
- ・具体的には、スマートデバイス（革新的な機能を有し、長期の優位性を保持できる超精密・超微細な高機能部品をいい、スマートデバイスの中でも、省資源・省エネルギー分野に着目し、地球環境や生活環境の向上に資するデバイスについては環境デバイスと呼ばれている。）に関連する、太陽電池、蓄電池システム関連、スマート・グリッドなどのエネルギー・サービス、LEDなどの照明機器、電子ペーパー、環境自動車、TFT液晶パネルなど、省エネ・省資源に不可欠な高機能部品の製造・加工・組み立てに関連する企業の集積を促進する。
- ・また、複合素材（樹脂と繊維など異種の素材を組み合わせ、軽量化と強度の向上を図ろうとする素材をいう。）は、軽量化が重視される航空機や自動車産業では必須の素材となっており、将来が有望視されるため、素材生産に関連する部品の製造・加工に関連する産業の集積を促進する。
- ・さらに、こうした部品加工関連産業が技術革新や研究開発を進めることにより、大手企業の一次、二次下請けから脱却し、最終製品に取り込む企業の集積を促進する。

③ 生産機器システム産業

- ・機械電子産業をはじめとする既存の産業集積を活かし、本県が依然として国内外に高い競争力を持つ工作機器、産業用ロボット、半導体製造装置の各産業の集積を促進する。

④ 医療機器・介護機器、生活支援ロボット製造産業

- ・ CT、MRI、PET をはじめとするハイテク医療機器や注射器や血液バッグなどの使い捨て（ディスポーザブル）医療機器、また、介護ベッドや病衣など関連製品を含む産業の集積を促進する。また、高齢者が健康な生活を維持するための身体機能を支援する装着型ロボット、人を乗せて移動する搭乗型ロボット、清掃ロボットや警備ロボットなど、介護・福祉、家事、安全・安心などの生活分野において、生活行動や労働を効果的・効率的に支援するサービスロボット関連産業の集積を促進する。

（健康関連産業の具体的内容）

⑤ 健康関連産業

- ・ 特定保健用食品を含む健康・機能的食品など、本県が有する豊富な資源を活用し、新たな価値を付加した飲料、食料品を提供する産業や、本県ならではの自然資源や環境イメージを製品戦略に利用することなどで付加価値を高めた飲料、食料品、化粧品、医薬品に関連する産業の集積を促進する。
- ・ なお、機械電子産業や健康関連産業の集積にあたっては、既存の立地企業の成長及び企業誘致による成長を目指すこととし、行政、各産業支援機関、各研究機関、各人材育成機関、金融機関等が連携しながら取り組むことにより、促進していくこととする。

（２）具体的な成果目標

	現 状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	6, 7 5 8 億円	7, 1 8 0 億円	6. 2 %

注）現状値は、平成 22 年工業統計調査による

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取り組み項目 (実施主体)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
工場等の用地確保 (県、市町村)	→				
研究開発施設やインキュベーション施設等の活用 (県、大学、産業支援機関等)	→				
教育機関による人材育成 (県、市町村、大学等教育機関、産業支援機関等)	→				
・地域連携ものづくり人材育成事業	→				
・キャリア教育推進支援事業	→				
・キャリア教育推進事業	→				
技術系人材確保への支援 (県、大学等教育機関、産業支援機関等)	→				
産学官連携の促進、技術シーズの活用等 (県、大学等教育機関、産業支援機関等)	→				
・県工業技術センターにおける技術開発・依頼試験等の充実	→				
・産学官連携による研究交流の促進	→				
中小企業への支援体制強化 (県、産業支援機関等)	→				
・中小企業サポート連携事業	→				
・山梨県起業化支援センター事業	→				
・成長分野連携参入支援事業	→				
・成長分野中核技術研究開発事業	→				
・燃料電池関連産業集積・育成支援事業	→				

取り組み項目 (実施主体)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設整備等のニーズ把握及び 整備の推進 (県、市町村)	▶				
情報発信の充実 (県、市町村、産業支援機関等)	▶				
・企業立地セミナー開催事業	▶				
・企業誘致フェア出展事業	▶				
交通基盤整備等の推進 (県、市町村)	▶				
ICTの利活用の推進と情報通 信産業の振興 (県等)	▶				
広域連携の推進 (山梨県と長野県上田広域、諏訪、 上伊那、松本市及び塩尻市・築南地 域の各地域産業活性化協議会の構 成員等)	▶				
・広域連携推進事業	▶				

2 集積区域として設定する区域

(1) 集積区域

- ・山梨県全域（27市町村）の可住地 95,000ha を対象とする。
ただし、工場立地が地理的、地形的、又は自然環境の保全などの点から、不可能又は不適切な場所として、以下の地域を除外する。ただし、自然公園地域のうち普通地域については、工場立地を行いうる可住地がすべて自然公園地域内であり、他に立地に適した土地を求めることができない町村が存在すること等のやむを得ない地域固有の事情があることから、県環境関連条例をはじめとする環境保護法令を遵守するとともに、工場跡地への立地誘導、開発面積を最小限とする等、自然環境に十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含める。
 - 自然公園法に規定する自然公園地域（普通地域を除く）
 - 自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域
 - 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区

- 絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区
- 環境保全上重要な地域として環境省が選定した特定植物群落及び日本の重要湿地No.192～194

■集積区域（網掛けを除く区域）



(2) 集積区域の自然的社会的経済的条件から見た一体性

①地理的条件、地域交通基盤

- 本県の面積は 446,500ha であり、県庁所在地である甲府市は県のほぼ中央に位置する。鉄道では甲府市を中心に JR 中央本線が東西に走り、以南は JR 身延線が結ぶ。富士北麓地域は大月市から富士急行線が連絡している。特急列車を利用した場合、東部の大月から最西部の小淵沢まで 1 時間、甲府市中心部から最南部の南部町まで 1 時間で到達する。
- また、中央自動車道により県東部の上野原 IC と西部の小淵沢 IC が約 1 時間 20 分で結ばれている。また、中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ中部横断自動車道は、平成 18 年 12 月に増穂 IC まで開通し、増穂 IC 以南についても整備が進められてお

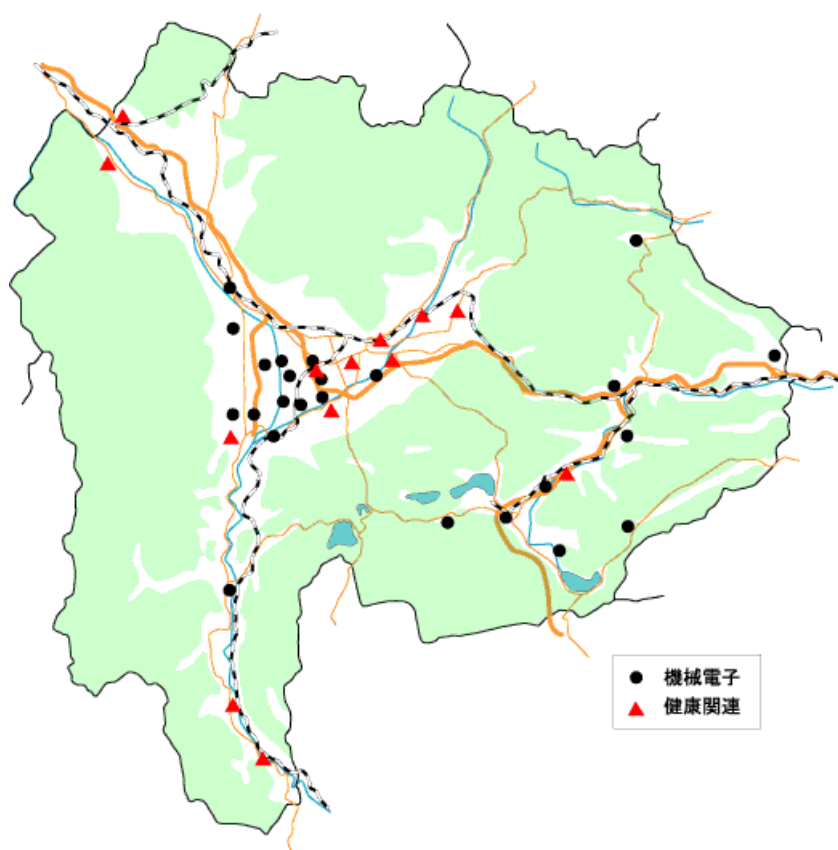
り、平成 29 年度には開通が予定されており、これにより南北の動線が確立する。

- ・甲府市と富士北麓地域は国道 137 号、国道 358 号及び中央自動車道により、それぞれ 1 時間程度で結ばれている。甲府都市圏においては、高速道路と接続する新山梨環状道路の整備が進められ、南アルプス市周辺から甲府市西部の県工業技術センター、大規模な展示場であるアイメッセ山梨へのアクセスが飛躍的に向上した。新山梨環状道路の開通により、産業間の連携が促進されるとともに、国立大学法人山梨大学医学部附属病院や大規模な商業施設がこの道路の沿線に立地していることから、医療をはじめ生活環境が整っている。
- ・このように、県内は交通網が発達しているため、時間距離は短く、一体性は相当程度高い。

②産業集積との関連

今回指定しようとする業種の集積は、県内全域に幅広く分布している。

■主な事業所の分布



③教育機関・研究機関等の分布

- ・地域の研究開発等の支援や、人材育成を行う機関には次のような施設があり、県内全域に分布している。
- ・本計画の産業集積に向けては、全県で一体となった連携・支援が必要となる。

峡中地域	国立大学法人山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、県立甲府工業高等学校、県立甲府城西高等学校、県総合理工学研究機構、県工業技術センター、県総合農業技術センター、(公財)やまなし産業支援機構、山梨地域産学官共同研究拠点等
峡東地域	県立産業技術短期大学校(塩山キャンパス)、県果樹試験場、県ワインセンター 等
峡南地域	県立峡南高等学校、県立峡南高等技術専門校、県森林総合研究所 等
峡北地域	県立韮崎工業高等学校 等
富士・東部地域	帝京科学大学、健康科学大学、県立谷村工業高等学校、県立北稜高等学校、県富士工業技術センター、県環境科学研究所、県立産業技術短期大学校(都留キャンパス) 等

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

- ・企業立地重点促進区域は既存の工業団地及び工場の新規立地又は規模拡大が見込まれる地域を指定することとし、必要に応じて随時追加指定する。
- ・具体的な区域については別表一覧のとおり

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする区域

(1) 工場立地法の特例措置を実施しようとする区域

- ・企業立地重点促進区域の全域（自然公園地域を除く。）

(2) 特例措置の実施により期待される効果

- ・本県は、可住地面積が少なく、既に相当数の企業が立地しており、新たな用地確保が困難であることから、工場立地法の特例を措置することが不可欠である。
- ・本計画において集積を図ろうとする業種では、高い成長が期待できる企業が多く、新たな工場立地や設備投資、生産能力の拡張などのニーズは極めて高い。しかし、十分な用地が確保できないため進出を断念したり、敷地内での生産設備の増強ができずに需要増に対応できない既存企業があるのが現状である。
- ・この特例措置の実施により、既存の事業所等では敷地内で生産設備や研究施設等の新設及び増設が可能となることから用地のさらなる活用を図ることが可能となる。また新規立地企業にあつては、工場の取得用地が縮減できることから、工場用地の効率的な活用が進み、企業立地重点促進区域への一層の集積を図ることができる。
- ・特例措置の実施により、13件程度の企業立地、新規雇用人数390人程度の効果が見込まれる。
- ・なお、この特例措置を実施するにあたっては、地域の実情、住民の意思を踏まえ、特定工場の周辺的生活環境の保持を適切に図るとともに、県・市町村の環境保全部局や関係機関との調整を行うものとする。

5 集積業種として指定する業種

(1) 業種名

(日本標準産業分類上の業種名)

I 機械電子産業

- ① クリーンエネルギー関連産業
- ② 部品加工関連産業
- ③ 生産機器システム産業
- ④ 医療機器・介護機器、生活支援ロボット製造産業
 - 11 繊維工業
 - 18 プラスチック製品製造業
 - 21 窯業・土石製品製造業
 - 25 はん用機械器具製造業
 - 26 生産用機械器具製造業
 - 27 業務用機械器具製造業
 - 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
 - 29 電気機械器具製造業
 - 30 情報通信機械器具製造業
 - 31 輸送用機械器具製造業
 - 71 学術・開発研究機関
(うち 711 自然科学研究所)

II 健康関連産業

- 09 食料品製造業
- 10 飲料・たばこ・飼料製造業
(105 たばこ製造業は除く)
- 16 化学工業 (1624 塩製造業は除く)
- 18 プラスチック製品製造業
- 71 学術・開発研究機関
(うち 711 自然科学研究所)

[I、II の関連業種]

- 39 情報サービス業
- 40 インターネット附随サービス業
- 44 道路貨物運送業
- 47 倉庫業
- 48 運輸に附帯するサービス業
(うち 484 こん包業)
- 50 各種商品卸売業
- 52 飲食料品卸売業
- 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- 54 機械器具卸売業
- 55 その他の卸売業
- 74 技術サービス業 (うち 7499 その他の技術サービス業 - プラントメンテナンス業)
情報通信技術利用業(コールセンター)

(2) (1) の業種を選定した理由

(1) の業種を選定した背景

- ・本県では、精密加工、超精密加工技術に立脚した機械電子産業の集積が進んでおり、特に、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業の各製造業の占める割合が特に大きい。
- ・また、既存の企業立地の実績等をみると、本県への立地企業が属する業種は前計画時に指定集積業種として定められた機械電子産業、健康関連産業等を中心としており、一定の集積効果もみられる。今後も立地が有望な業種であると考えられることから、地域経済発展のためには継続した取り組みが重要である。そのためには、前計画時に定められた従来からの取り組みを踏襲しながら、さらに企業集積を進展させることが重要である。
- ・こうした中、国においては、日本経済再生に向け大胆な金融施策、機動的な財政施策、民間投資を喚起する成長戦略を3本の矢として、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すとしている。
- ・また、本県においては、平成23年3月に山梨県産業振興ビジョン（以下「産業振興ビジョン」という。）が策定された。産業振興ビジョンでは、地域産業が継続して発展していくため、本県において成長が期待される5産業分野、11産業領域が示され、向こう5年～10年間程度の本県における地域産業の発展戦略指針として位置付けられている。本県では、この産業振興ビジョンをもとに、各企業がこの成長分野に積極的に挑戦するための各種支援を実施している。
- ・本計画は、既存の機械電子産業及び健康関連産業の集積に対する取り組みを継続しながら、日本経済再生の方向性に配慮しつつ、産業振興ビジョンによる地域戦略を基にし、本県における既存の企業集積、開発実績、技術シーズ、成長を促進する取り組みなど、地域の持つ特徴・強みを最大限に活かし、本県経済の継続的な発展を目的として、指定集積業種を定めるものとする。

I. 機械電子産業

①クリーンエネルギー関連産業

市場の動向

- ・経済産業省によると、環境・エネルギー課題解決産業（スマート・グリッド、次世代自動車などを含む）の市場規模は、平成32年に約30兆6,000億円で、平成19年に比べ23兆7,000億円の拡大が予想されており、今後、太陽エネルギー、水力エネルギー、次世代自動車関連などの急成長が見込まれている。

本県の企業集積状況、開発実績、技術シーズなど

- ・本県は、太陽光、水力、バイオマスや、地中熱、温泉熱などクリーンエネルギーの源となる自然資源を豊富に有している。
- ・また、本県には、半導体製造、ロボット製造などの装置産業及びそれらを支える精密加工、電気機械、デバイス生産など既存の企業が集積している。これらの企業の製造品のうち、出荷額が全国の上位を占めるものに「数値制御装置」、「ウェーハプロセス用処理装置」、「フラットパネル・ディスプレイ製造装置」などがある。
- ・さらに、切削、研磨、プレス、溶接、鍛造・鋳造、実装・組立、精密微細加工などにおいて、高度な技術を有する企業が存在している。

研究機関及び産学官連携、成長を促進する取り組みの状況

- ・国立大学法人山梨大学は、クリーンエネルギー研究センターを設立し、太陽電池、燃料電池の開発で世界をリードする研究成果をあげている。また、県と NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、以下 NEDO と記載)の支援を得て、「燃料電池ナノ材料研究センター」を設立し、世界最先端の燃料電池技術開発と地域への技術移転を進めている。また、県では、「山梨燃料電池実用化推進会議」を設置し、燃料電池の実用化と関連産業の集積・育成に向けた方策の検討を進めている。
- ・また、国立大学法人山梨大学と県内企業との連携により、NEDOの「太陽光発電システム次世代高性能技術の開発」事業の委託を受け、研究開発を推進している。
- ・さらに、新たな環境産業の集積を図ることを目的とし、国立大学法人山梨大学、県、(一社)山梨県機械電子工業会、山梨中央銀行、(公財)やまなし産業支援機構の5団体による地域イノベーション戦略支援プログラムにより次世代環境産業の創出を目指した動きとして、燃料電池技術、熱電材料技術、熱利用技術等を活用して地産地消型の新たな電力供給ネットワーク(スマートビレッジ)の構築に供する研究開発・実用化を進める動きも進んでいる。
- ・平成 22 年度から、県の公用車として燃料電池自動車をリース方式で導入するとともに、移動式水素ステーションを設置し、県民の理解促進に活用している。さらに、将来的な燃料電池自動車の普及・拡大に資する商用水素ステーションの設置について検討を進めるなど、クリーンエネルギー普及の強化に努めている。
- ・また、平成 24 年度には、NEDO による補助事業の採択を受け、太陽光発電などの再生可能エネルギーの大量導入に向け、リニアモーターカーなどにも応用されている超電導技術を活用し、県と(公財)鉄道総合技術研究所及び県内企業を含む民間企業3社が共同で、より効率的かつ安定的な電力供給のために必要となる蓄電システムを、開発し、現在、米倉山(甲府市)での実証試験の実施に向け、取り組みを進めている。
- ・さらに、本県では、エネルギーの地産地消を平成 62 年に実現することを目標に掲げ、既に大規模太陽光発電施設の設置や建設が進んでいる。また、早川町、山梨市、笛

吹市、葦崎市、道志村、都留市、南アルプス市、北杜市が国によるバイオマスタウンの指定を受け、地域資源の循環利用、産業創造に取り組んでいる。

以上のことから、クリーンエネルギーに関連する太陽光、小水力、風力、バイオマスなどに関わる装置の開発製造に関連する企業や、これらの機器の省資源、省エネ化などへ対応する企業及び要素技術を生かした部品加工や機器製造関連企業の集積を目指す。燃料電池関連では、国立大学法人山梨大学の研究開発を核として、関連企業の研究開発部門、燃料電池の基本構成材料のほか、周辺機器や補機部品の製造分野に関連の深い金属加工、メッキ、組み立て関連企業の集積を目指す。

②部品加工関連産業

市場の動向

- ・日本の環境ビジネスの市場規模は、平成12年時点で30兆円であったものが、平成32年には58兆円に拡大すると予測されるなど、今後とも成長が見込まれる分野である。

本県の企業集積状況、開発実績、技術シーズなど

- ・本県では、古くから水晶の採取・加工を中心とする宝飾産業が発達し、今日でも全国有数の産地となっている。また、宝飾加工に端を発した精密加工技術は、シリコンウェーハや各種デバイスなどの硬脆材料などの切削・研磨加工技術の蓄積があり、現在の本県のメカトロニクス、エレクトロニクス産業の基礎にもなっている。
- ・これらの技術の蓄積を基に、本県では、半導体製造、ロボット製造などの装置産業及びそれらを支える精密加工、電気機械、デバイス生産、複合素材や環境素材の開発・加工などの既存の企業集積がある。
- ・また、これらの企業は、高細密化・軽量化素材の複合化などに必要とされる切削、研磨、プレス、溶接、鍛造・鋳造、実装・組立、精密微細加工・熱処理加工などにおいて、競争力の高い技術を有し、デバイスの生産用機械製造技術や検査装置などの設計・開発に高いポテンシャルを有している。
- ・こうした中、本県の実績、技術シーズなどについては、
 1. リチウムイオン2次電池を中核とし、蓄電池システムの組み立てラインの新設を進める予定の企業がある。
 2. 環境負荷の低減を実現する炭素鋼を使用した高強度精密ネジの商品開発が進み、自動車産業分野などに応用可能な範囲が広がっている。
 3. 硬脆材の高精度加工技術における省エネ・環境型の技術開発が進み、ガラス、セラミックス、水晶などの硬脆材料の切断に応用範囲が広がっている。
 4. 軽量化実現のため必要とされる、金属と炭素繊維強化プラスチック（CFRP）との

複合素材の研究開発が進み、航空機・自動車、介護・福祉・医療機器に応用可能な範囲が広がっている。

など、省エネルギー・省資源化などの環境に対応した企業の動きや、技術シーズの蓄積がみられる。

研究機関及び産学官連携、成長を促進する取り組みの状況

- ・(公財)やまなし産業支援機構は、省エネルギー・省資源化などの環境対応を推進するために、(公財)長野県テクノ財団と連携し、山梨地域の電子・電気機械産業、長野県諏訪地域の精密機械産業のポテンシャルを生かした、環境対応型自動車、ロボットなどの次世代産業向けの高機能デバイス、及びそれらの製造・検査装置などの供給基地を目指す地域産業活性化プロジェクト（多摩地域を含めた中央道沿線広域産業連携）を推進しており、現在、約 500 社の企業ネットワークを形成している。
※ クリーンエネルギー関連に係る部品加工関連についての研究機関、産学連携、成長を促進する取り組みについては、上記①クリーンエネルギー関連産業を参照。

以上を踏まえ、県内企業の強みを活かし、新素材、複合素材、精密加工・技術などのシーズを活用しながら、小型化、軽量化、高密度化された部品・機器を産み出す部品加工産業として、具体的には、次に掲げる分野の関連企業の集積を目指す。

- (1) 環境対応型の次世代自動車並びにその補機や周辺機器・部品、燃料電池並びにその補機や周辺機器・部品
- (2) 航空関連の周辺機器・部品
- (3) 省エネ・省資源化に適応する部品、デバイス、素材の開発・加工分野
- (4) 蓄電池システム
- (5) 次世代半導体関連分野
- (6) 生活支援ロボット関連分野
- (7) 上記分野に関連する生産工程管理機器

また、県ではこうした部品加工産業の持つ高い技術力に着目し、成長分野連携参入支援事業により、企業の技術革新や拡充開発を支援し、最終製品を持つ企業の育成を促進する。

③生産機器システム産業

市場の動向

- ・我が国の工作機械産業は、受注総額が世界トップレベルの規模である。
- ・産業用ロボット産業の世界市場の規模は、平成 14 年では 2,460 億円、平成 20 年では 3,835 億円と増加している。我が国は産業用ロボット及び周辺装置の最大の需要国であるが、近年では、各種センサーを搭載した知能ロボットの開発によって、ロボット工程が拡大し、今後もロボット需要の増加が予想されている。

- ・産業用ロボットの主たる導入先は自動車産業、電機・電子関連産業であり、特に、自動車業界では一度採用したメーカーから他のメーカーへ切り替えるためには膨大なコストと労力が必要であることから、採用メーカーを継続することが一般的である。
- ・半導体製造装置分野で生産工程の最適な組み合わせを見据えた企画設計はアメリカ企業の競争力が高いものの、多くの組立工程の装置は日本企業が優位性を持っており、製造装置ごとに高い競争力を持つ企業がある。

本県の企業集積状況、開発実績、技術シーズなど

- ・本県は、大阪、名古屋と東京の間に位置し、生産機器の開発、製造、納入、メンテナンスなどに便利な立地条件を有している。
- ・本県では、大手の工作機械メーカーや産業用ロボットメーカー、半導体製造装置メーカーが立地していることから、関連する中小企業の集積が進んでいる。また、工作機械の製造などに関連する、プレス、切削などの金属加工、部品加工製造に優れた技術を持つ中小企業が集積している。
- ・本県における電子部品実装装置、半導体製造装置、サービスパーツのメーカーには、工程・工場診断、既存設備に関するアップグレード、実装設備を効率的に稼働させるソフトウェア作成などのサービスを手がけている企業もある。
- ・優位性を有する製品や技術シーズとして、ウェーハプロセス用処理装置の製造品出荷額は全国1位で、かつ、非シリコン系への研究開発が進んでいる。

研究機関及び産学官連携、成長を促進する取り組みの状況

- ・導電性高分子材料開発が進んでおり、小型・軽量でソフトなアクチュエータへの応用が期待され、高密度プラズマ窒化技術開発が進んでおり、精密で応答性の良いプラズマ装置として、太陽電池製造装置やフラットパネル・ディスプレイ薄膜製造装置への応用が可能となっている。
- ・また、高精度加工技術ではシリコンウェーハの加工に用いられている接着フィルムが改良され、従来法より簡易な固定方法の開発とチッピングを発生しない省エネ・環境型の技術開発が進められている。
- ・国立大学法人山梨大学・同大学院等においては、これらの技術・産業を支える高度な人材育成や研究開発が進められている。

以上のように、既存の企業集積、先進的な技術を有した企業、研究機関等が存在し、集積業種に対応した人材供給力が高いことから、依然として国際的に高い競争力を持つ工作機器、産業用ロボット、半導体製造装置の生産機器システム産業の集積を目指す。

④医療機器・介護機器、生活支援ロボット製造産業

市場の動向

- ・医療機器、介護機器、生活支援ロボットの国内市場は、高齢社会の進展や健康志向の高まりから、需要の増大が見込まれている。
- ・また、CT、MRI、PETなどのハイテク医療機器分野は、医療機器全体からみれば、一部であり、これ以外に膨大な医療機器や介護機器の市場が存在している。
- ・さらに、医療機器、医薬品、健康食品、医療関連用品、医療・介護サポート用品などの医療関連製品は裾野が広く、市場の拡大が見込まれ、医療現場、介護現場からの多様な製品ニーズがあるとともに、医療・介護機器市場は景気動向に左右されず、安定している。
- ・こうした中、平成37年のロボット市場は、約5兆2,000億円（サービス分野は2兆6,000億円）と予想されるなど、医療機器、介護機器、生活支援ロボット製造業は今後とも安定的に成長が見込まれる分野である。

本県の企業集積状況、開発実績、技術シーズなど

- ・厚生労働省の「薬事工業生産動態統計調査」によると、平成23年の本県の医療機器生産金額は632億円と、全国の生産額1兆8,085億円のおよそ3.5%を占め、全国9位のポジションにある。
- ・医療機器の製造には、多種多様な部品が求められるとともに、それぞれに高水準の加工技術が求められるが、本県には、切削、研磨、プレス、溶接、鍛造・鋳造、実装・組立、精密微細加工などにおいて、高い要求水準に対応可能な高度技術を有している企業が集積している。
- ・また、高度医療機器に必要とされるチタン加工や、医療用レーザーなどに使用可能な波長変換用の高機能単結晶の製造技術を有する企業もある。
- ・さらに、生活支援ロボットの製造に必要な高い制御技術や、部品、素材を提供する電気機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業などの企業も集積している。

研究機関及び産学官連携、成長を促進する取り組みの状況

- ・こうした企業集積の現状を踏まえ、産学が連携し眼科遠隔診療システムを開発し、産学の連携により、導電性高分子アクチュエータ「ポリマッスル」の研究開発が進んでいる。
- ・また、「医療関連ものづくり交流会」など産（技術）学（知財）の連携体制も生まれつつあり、実際に医療・介護機器の試作品製造などの成果も表われてきている。

以上から、今後とも安定した成長が見込まれる医療機器、介護機器製造産業分野について、近年、医療機器生産金額、全国順位において伸びをみせている本県企業の強みを活かしつつ、さらなる集積を目指す。

II. 健康関連産業

市場の動向

- ・中国、インドなどアジア諸国を中心とした人口の増加や経済発展による食料需要の増大により、今後、世界的に食料需給は逼迫すると予想されている。こうした中で、欧米、アジア諸国における健康志向の高まりを受け、これら諸国の食品マーケットにおいて、日本の安全・安心な農産物や食料加工品に対する需要が高まっている。
- ・また、国内における健康・機能的食品の市場規模は1兆8,000億円強と推計されている。行政による表示・表現方法などの規制や監視の強化、健康情報番組の減少によるヒット素材の減少、景気悪化に伴う消費者の支出抑制などにより、健康食品の市場規模は縮小傾向にはあるが、健康や美容に効果があるなど消費者自身が価値を認めた商品需要は堅調に推移している。そのため、このような商品は今後も安定した需要が見込まれている。
- ・さらに、特定保健用食品を含む、機能的・健康食品（医薬品・医薬部外品と一般の加工食品の中間に位置し、厚生労働省などの許可や承認の有無を問わず、何らかの機能的や効能などが期待されるもの）分野においては、バイオテクノロジーなどの活用により、さらなる新機能・新製品等の開発が期待されるなど、この分野は今後とも安定した成長が見込まれる。

本県の企業集積状況、開発実績、技術シーズなど

- ・本県には、南アルプス、富士山などの湧水、化学肥料や化学合成農薬を低減する栽培方法や有機栽培による農産物などが豊富にあり、それらを利用した新商品の開発などにより、多様な消費者ニーズへの対応が可能である。
- ・また、ワイン醸造業やきのこ関連企業などを中心に、国立大学法人山梨大学のワイン科学研究センターや県工業技術センターなどの研究機関において、継続的な研究開発が行われるなど、古くから発酵や微生物の培養に関する技術蓄積がある。
- ・本県のワイン等酒類製造業者などの食品製造業者は、発酵や微生物利用の食品開発などの生物系（オールド）バイオ技術を活用し、例えば抗ガンや抗酸化作用があるといわれるポリフェノールの含有量の多いワインや、大豆ヨーグルト、果実をはじめとする県産農産物などを用いた機能的・健康食品の開発を行なっている。
- ・また本県に立地する化粧品・健康食品メーカーなどは、化学物質に依存せずに水やミネラルなど自然資源を使用した美容や健康に関する製品展開を行っている。こうした企業では山梨ならではの自然資源や環境イメージを製品戦略に利用することで付加価値を高めることに成功している。
- ・医薬品も同様で、本県ならではの自然資源、環境イメージに活用可能性を見出した新規の進出企業が見られる。

研究機関及び産学官連携、成長を促進する取り組みの状況

- これらの健康関連分野に関する高等教育機関としては、国立大学法人山梨大学（医学部、工学部、生命環境学部）、山梨県立大学（看護学部）、健康科学大学、帝京科学大学（医療科学部、生命環境学部）などがある。また県環境科学研究所においても生理学的・生気象学的な見地から健康と地域環境の関係などについて研究が行われている。さらに、県工業技術センターでは、食品酒類のバイオ科やワインセンターにおいて、食品の機能性向上に関する研究が行われている。
- 健康・機能性食品は科学的根拠や効能による裏付けが重要だが、本県では大学又は県立試験研究機関などにおいて、加工食品に関する機能性評価を積極的に支援している。
- また、国立大学法人山梨大学医学部では、医薬品の治験等の実証実験の取り組みを推進している。

以上のことから、食品加工、化粧品、医薬品等の高付加価値産業の集積を目指す。

（指定集積業種の波及効果と発展性）

- 機械電子産業は、付加価値額が大きく、給与水準も他の製造業種に比べて相対的に高い。また原材料や部品・モジュールとしての連関など他産業も含めた経済波及効果も高い。さらに、下請けとして業務を請け負うことが可能な中小企業も県内に多数存在することから、技術移転等による中小企業の競争力強化の面も含めて、県内産業への影響は極めて大きい。
- 健康関連産業は、代表的地場産業であるワイン生産やきのこと関連企業などを中心に、古くから発酵や培養技術を保有している。さらに本県には、国立大学法人山梨大学のワイン科学研究センターや、県工業技術センターのワインセンターなど、全国に類をみない研究機関があり、さらなる技術高度化のための研究開発が継続的に行われてきた。また、機能性・健康食品については科学的根拠・効能の裏付けが重要であることから、大学・県立試験研究機関等において、こうした機能性評価等を積極的に支援している。さらに、健康関連分野に関する高等教育機関としては、国立大学法人山梨大学（医学部、工学部、生命環境学部）、山梨県立大学（看護学部）、健康科学大学、帝京科学大学（医療科学部、生命環境学部）などがある。
- 医薬品、化粧品、食品加工に関連する企業には、山梨ならではの自然資源や環境イメージを製品戦略に利用することで付加価値を高めることに成功している。このように研究開発、人材育成、本県のイメージを活かした付加価値の向上など、今後、成長産業分野として期待されている。
- このような企業の集積を推進するとともに、本県では、豊富な自然資源の有効活用、

既存の企業への波及、産学官連携等の取り組みによるネットワークの活用、先進的技術の研究が進む大学・研究機関等の研究成果の活用などにより、関連企業のさらなる集積や既存企業の二次投資、発展等が期待できることから、上記の産業に係る業種を集積業種に指定する。

(持続可能な地域経済発展の必要性)

- ・ 本県は、首都圏に位置しながらも、豊かな森林と豊富な水資源、美しい景観に恵まれた地域であり、このことが本県の最大のアピールポイントである。今後とも、この地域特性を健全に維持・向上させながら産業発展を図っていく必要がある。
- ・ 県民生活や県内産業の源である環境を保全しながら、持続的な地域経済の発展を図るには、比較的環境負荷の少ない内陸型の加工組み立て産業を中心とする機械電子産業と、本県の自然資源、環境イメージを最大限に活用できる健康関連産業の立地をさらに進めていく必要がある。

以上により、引き続き本県産業の牽引役として一層の集積を図ることで、地域の活性化を実現することを目指す。

[関連産業の集積]

- ・ ICT 産業は、パソコンや携帯電話などのデジタル機器の普及、地域社会へのブロードバンドサービスの拡大などに伴い、県民生活や企業活動の利便性の向上など、高度情報社会の進展を支える役割を担ってきた。
- ・ また、製造業やサービス業における新機能の開発や付加価値の向上、企業の新しいビジネスモデルの創出など、地域の他産業にとって不可欠な技術として、産業全体を支え活力を増進する役割を果たしている。
- ・ さらに、環境技術と ICT の融合による低炭素社会の実現に向けた新たな取り組みとして、ICT を活用し需給バランスを調整することで電力の安定供給を実現する「スマート・グリッド」や、エネルギーや水、交通、廃棄物処理などの社会インフラを総合的にコントロールし、高効率で低環境負荷な都市を実現する「スマート・シティ」など、新しい技術の開発・普及が進められている。
- ・ 既に欧米諸国や韓国では、スマート・グリッドやスマート・シティなどの総合的な実験が進められており、環境や省エネ、ICT などに強みを持つわが国においても、グローバル市場の開拓に向けた社会実験や実装（ショーケース化）の推進が必要な状況となっている。
- ・ 県内においても、県内外の多様な産業により「日照時間を生かした大規模太陽光発電施設」、「エネルギーパーク」、「ヘルスリゾート」などの実用化実験が実施されており、これらの産業間の連携・協力により、未来を拓く新しい産業の創出が期待されている。

- 以上のように、ICT 産業は、他の産業と連携して新産業・新分野の創出を促進する産業界の基盤的な役割を担う産業だが、一方で、首都圏の様々な企業群との取引拡大などにより、ICT 産業自体が成長していく可能性も有している。
- さらに、物流の社外委託や物流関係企業からの施設の賃貸など、物流機能の外部化が進展しつつあることを踏まえると、さらなる企業立地促進のためには、物流関連企業の企業誘致が必要であることから、関連業種として物流施設を設置運営する業種を加える。
- このようなことから、指定集積業種を支える産業分野として、情報サービス関連産業、物流関連産業の集積を推進する必要がある。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標

項目	目標数値
指定集積業種の立地件数	52件
指定集積業種の製造品出荷額の増加額	1,107億円
指定集積業種の新規雇用人数	1,553人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

①工場等の用地確保（県、市町村）

- ・企業立地重点促進区域は既存の工業団地及び工場の新規立地又は規模拡大が見込まれる地域を指定することとし、必要に応じて随時追加指定する。
- ・特に、既存の工業団地以外の地域においては、市町村と連携し、土地利用基本計画、都市計画、農業振興地域整備計画などとの整合性、自然・緑地・景観等の保全、地域の住民生活やインフラとの関連性を勘案し、工場用地として開発が可能な地域を割り出していく。
- ・また、県及び市町村の助成金や奨励金の優遇制度により、企業の県内への誘致及び県内再投資の促進を図る。

②研究開発施設やインキュベーション施設等の活用（県、大学、産業支援機関等）

- ・県工業技術センターや県富士工業技術センター、国立大学法人山梨大学などの研究シーズを活用した新事業・新産業の創出を支援するため、インキュベーション施設等の活用や高度な機器類の導入・開放、産学官の共同研究を推進することにより、研究開発型企業の立地を促す。

（人材の育成・確保に関する事項）

①教育機関による人材育成（県、市町村、大学等教育機関、産業支援機関等）

- ・県内の高等教育機関（国立大学法人山梨大学、山梨県立大学等）、工業系高等学校、県立産業技術短期大学校などと企業の連携を強め、以下のような事業等により、集積業種の企業ニーズに応じた人材の育成及び確保を図るとともに、社会人として自立するために必要となる基礎的・汎用的な能力を育成する。
- ・小中学校においては、キャリア教育を通じて、より早い段階から地元企業での仕事の実体験や職場見学等を通じて就労の意義や将来の進路について考える機会を提供し、望ましい職業観、勤労観の醸成を図る。

【地域連携ものづくり人材育成事業】

実施主体 県

実施内容 工業高校を対象とした技術人材養成のため、県立の工業系高校6校において、地元山梨に密着した現場実習、高度熟練工による実技指導、大学や企業との共同研究の実践などに取り組み、人材の育成を図る。

【キャリア教育推進支援事業】

実施主体 県

実施内容 各県立高校が実施する体験学習や活動をとおして、生徒が自信や誇りを持ち、社会における自分の役割を考え、課題を解決し未来を切り開いていく意欲を高めることを目的として、各校が実施する体験活動プログラムを支援する。

【キャリア教育推進事業】

実施主体 県

実施内容 小中学生を対象に、より早い段階から職業や仕事に関するセミナーの開催等を通じて、就労の意義や将来の進路について考える機会を提供し、望ましい職業観、勤労観の醸成を図る。

②技術系人材確保への支援（県、大学等教育機関、産業支援機関等）

- ・産業技術の高度化や高付加価値化、情報化などに対応できる高度な技術・技能や専門知識を備えた実践的技術者を育成するため、県立産業技術短期大学校都留キャンパスを設置する等により充実・強化を図る。
- ・県内で活躍する熟練技能者の指導を受けることができる「匠の技・伝承塾」を開催し、次代のものづくりを支える若年技能者の技能向上を図る。
- ・県外大学等における県内出身者等への働きかけを強化するとともに、本県の魅力をさらにPRし、新卒者はもとより、離転職者や定年を迎えたエンジニアなど、様々な人材のUターン、Iターンを促進する。
- ・離転職者の再就職が円滑に進むよう、ポリテクセンター山梨などと連携し、企業ニーズに応じた技術者養成、教育訓練を推進する。

（技術支援等に関する事項）

①産学官連携の促進、技術シーズの活用等（県、大学等教育機関、産業支援機関等）

- ・「中央自動車道沿線地域産業クラスター推進協議会」等を中心に、山梨県及び長野県諏訪地域、東京都多摩地域の企業の機械電子産業分野における産官学、あるいは産産連携などの強化により、成長が見込まれる分野など関連技術の向上が図られるよう、情報の交流や人材及び技術交流を促進する。
- ・地域企業の事業内容や技術を熟知している県工業技術センターや(公財)やまなし産

業支援機構が中心となり、各企業のニーズやシーズのマッチングに向けた活動を一層充実させる。特に、「I.IEN. Y (やまなし産業情報交流ネットワーク)」、「医療関連ものづくり交流会」などのように、従来交流のなかった異業種間の連携を促進することにより、新たな地域イノベーションの機会創出を図る。

- ・競争的資金を活用し、大学等と企業との共同研究による技術開発や研究開発を推進するとともに、その成果の事業化支援に取り組む。
- ・国立大学法人山梨大学が有する技術シーズの県内企業への移転や、研究者の人的シーズの有効活用をさらに推進するため、企業向けの情報提供を拡充する。
- ・県工業技術センターに、分析機器・計測機器・精密加工機器等を順次整備していく。
- ・具体的には、以下のような事業等により、連携の促進を図る。

【県工業技術センターにおける技術開発、依頼試験、受託研究の充実】

実施主体	県（工業技術センター）
実施内容	分析機器・計測機器・精密加工機器等を順次整備し、様々な企業の研究開発・試験等の多様なニーズに応じた、きめ細かな支援を継続的に実施する。

【産学官連携による研究交流の促進】

実施主体	県、(公財)やまなし産業支援機構、国立大学法人山梨大学
実施内容	地域に存在する技術シーズの周知やその活用度を高めるため、大学・県立試験研究機関の研究成果発表や交流・相談の場などを提供し、技術・人材交流による産学官連携の推進を図る。また、産学官間のコーディネートを行う。

②中小企業への支援体制強化（県、産業支援機関等）

- ・県内のものづくりを担う企業の大部分が中小企業であることから、これら中小企業の技術力の向上、異業種交流及び取引のマッチングを行うとともに、事業者間の連携を強めることで、業務効率の改善を図るなど、支援体制の強化を図る。
- ・また、産業政策アドバイザーを委嘱し、中小企業の産業活性化に向け、成長分野に参入するための試作、開発、市場開拓等支援を行うことで成長分野関連技術のレベルアップや成長分野参入を促進する。首都圏との情報交流を強化しつつ、山梨ブランドの浸透と定着を図りながら、最終製品を持つTier1企業を育成する。
- ・さらに、相談活動等を通して、地域企業のニーズや保有する技術・製品等の把握を進め、立地企業と地域企業、地域企業間の取引を支援・促進する。
- ・具体的には、以下のような事業等により、支援を実施する。

【中小企業サポート連携事業】

実施主体	県、(公財)やまなし産業支援機構
------	------------------

実施内容 13の支援機関と県からなる連携拠点をつくり、中小企業の課題の解決に向けた様々な支援策の検討を行い、総合的な支援計画を策定する。また、連携拠点における支援計画に基づき、中小企業が抱える諸課題の解決を図るため専門家の派遣を行う。

【山梨県起業化支援センター事業】

実施主体 (公財)やまなし産業支援機構、県(工業技術センター)
実施内容 県工業技術センター内のインキュベーション施設を活用し、ベンチャー企業等の立ち上げから成長段階を総合的に支援する。

【成長分野連携参入支援事業】

実施主体 県、(公財)やまなし産業支援機構
実施内容 成長4分野の事業化グループの設置、成功事例など先進地視察、医療現場との意見交換会等を行い、成長分野への連携参入を支援する。

【成長分野中核技術研究開発事業】

実施主体 県
実施内容 県内中小企業が取り組む成長分野における新技術や新製品等の研究開発を支援することにより、産業集積の基礎として、新事業の創出及び地場中小企業の自立的発展を図る。

【燃料電池関連産業集積・育成支援事業】

実施主体 県
実施内容 燃料電池関連産業の集積及び育成を図るため、県内企業が行う、燃料電池又は関連製品の事業化、製品化に向けた研究開発事業及び人材育成事業に対する支援を行う。

(その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

①施設整備等のニーズ把握及び整備の推進(県、市町村)

- ・既存企業への個別訪問によって、各企業の生産計画(工場新設・増設、工場建物のリース等)、雇用計画(従業員の新規雇用等)、附属施設整備計画(物流倉庫、駐車場、福利厚生施設等)や、土地利用計画(取得やリースなど)等について聞き取り調査を行うなど、各企業のニーズを把握し、必要な施設等の整備を推進する。
- ・また、従業員の確保、交通の利便性(物流、通勤面等)、従業員の生活環境、周辺環境等、間接的な情報へのフォローアップを図る。
- ・県外からの指定集積業種の企業誘致活動を図るため、全国的な立地動向や個別企業の施設規模や必要条件等の具体的なニーズ把握に努め、各企業のニーズに応じた工場用地の確保・整備を進めていく。
- ・企業立地重点促進区域では対応できない大規模事業所誘致等の場合、各市町村との協議により候補地を選定し、新たな企業立地重点促進区域として追加指定する。特

に大規模工場用地整備の場合には、地域コンセンサスの形成に十分留意する。

②情報発信の充実（県、市町村、産業支援機関等）

- ・ 県、市町村、関係団体で構成する地域活性化協議会等では、機械電子産業のブランド化に向け、協議会内で連携を図るとともに、インターネット、広報誌、パンフレットなどの媒体や、やまなし産業立地アドバイザーなどの人的資源を活用し、幅広い情報提供活動を行う。
- ・ 「やまなし産業立地コミッション」など、企業立地に関するワンストップ窓口を設置し、立地場所の選定、各種許認可手続きや優遇制度の紹介等の立地相談対応、立地後の問題解決の支援などのフォローアップまで、一元的な対応を行う。

【企業立地セミナー開催事業】

実施主体	山梨県地域産業活性化協議会
実施内容	関東地区に所在する企業を対象に、山梨県の立地環境等を宣伝することにより企業立地の促進を図る。

【企業誘致フェア出展事業】

実施主体	山梨県地域産業活性化協議会
実施内容	関東地区で開催される工業見本市や展示会等に出展し、来場者へ直接山梨を紹介することにより企業立地を促進する。

③交通基盤整備等の推進（県、市町村）

- ・ 横田基地の民間航空利用について、地元である東京都と協調しながら早期実現を働きかける。
- ・ 中央本線の首都圏区間（新宿～八王子間）の表定速度の向上などによる新宿～甲府間の高速度をはじめ、公共交通機関の利便性の向上を図る。
- ・ 工業団地や流通団地などの産業集積地へのアクセス向上や渋滞緩和を図るため、中部横断自動車道や新山梨環状道路、西関東連絡道路などの幹線道路から、生活に密着する道路まで、体系的な整備により安全で快適な道路ネットワークの構築を図る。
- ・ 中部横断自動車道や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの整備による県外とのアクセスの向上を念頭に、清水港をはじめ周辺港湾・空港などへの効率的な活用を目指した民間の物流拠点の形成に向けた取り組みなどを推進する。

④ICTの利活用の推進と情報通信産業の振興（県等）

- ・ ICTの可能性や活用方法に関する理解を深めることによって、ICTの活用を促進し、地域産業の振興をはじめ、教育・医療などの日常生活における利便性の向上を図る。
- ・ 成長分野を支えるプラットフォームとして、産業全体を支え活力を増進する役割を果たしているICT産業の誘致と振興を図る。

⑤広域連携の推進（県、市町村、大学、産業支援機関等）

- ・ 県外の企業、大学、公設試験研究機関及び産業支援機関等の広域的なネットワークを形成し、産学官連携の共同研究、企業間の取引の拡大等の支援を図る。

【広域連携推進事業】

実施主体 （公財）やまなし産業支援機構、特定非営利活動法人ものづくり支援機構

実施内容 地域企業支援のため、クラスターマネージャー、専門家等の派遣・プロジェクトメイキング等を通じ、長野県上田広域、諏訪、上伊那、松本市及び塩尻市・筑南地域の各協議会構成員等との広域的な連携事業への参画や協働により、地域企業のネットワーク構築等を図る。

8 環境の保全その他産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 地域の環境の保全

- ・ 県では、平成 16 年 3 月、「山梨県環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造について基本理念を定め、県民、事業者及び県の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することとしている。
- ・ また、山梨県環境基本条例で定めた施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 17 年 2 月に「山梨県環境基本計画」を策定した。この中で、県民、民間団体、事業者、市町村、県などの各主体が、目標を共有し、公平な役割分担の下、自発的かつ積極的に環境の保全と創造に取り組むよう方向付けるとしている。
- ・ さらに、県では平成 21 年 3 月に「美しい県土づくりガイドライン」を策定し、県全体の景観づくりを推進してきたところであり、特に、医薬品、化粧品、食品加工に関連する企業において、製品戦略上重要であることから、ブランド力をさらに高めるためにも、美しい県土づくりを図ることが必要である。
- ・ 本計画の集積区域においては、地下水の適正な採取及び水源地域における適正な土地利用の確保について必要な事項を定めた「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」など、各種関係法令等に基づき、適切な規制・指導等を行うとともに、具体的な事業の実施に際して生じる課題については、住民の理解を得るとともに、地域の環境の保全に努める。また、国や県、市町村が定める各種計画等との整合性を図る。

(2) 安全な住民生活の保全

- ・ 本県においては、平成 17 年 4 月に制定した「山梨県安全・安心なまちづくり条例」や、同条例に基づき策定した「基本方針」及び「学校・通学路等における児童等の安全確保、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、整備等に関する指針」により、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携し、一体となった取組を進めるとともに、交通安全施策についても「第 9 次山梨県交通安全計画」に基づき、地域の交通の安全と円滑を図る活動を推進している。また、平成 23 年 4 月に施行された「山梨県暴力団排除条例」に基づき、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携・協力し、社会全体で暴力団排除を推進している。
- ・ 本計画に基づき、企業立地や事業活動を推進するにあたっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取り組みを推進する。
 1. 防犯設備の整備
地域住民や従業員、来訪者等が事業所や駐車場等において、犯罪被害に遭わないようにするために、防犯カメラ、防犯照明等の防犯設備の整備を行う。

2. 犯罪防止・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理

犯罪や交通事故防止に配慮した構造、設備等を有する事業所、道路、公園、駐車場等の整備に努めるほか、公共空間や空き地がたまり場等になり地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう立入りの制限やパトロールを実施するなどの管理に努めるとともに、交通の安全と円滑に配慮した道路環境の整備を図る。

3. 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、必ずパスポート、在留カード等により、在留資格の確認や雇用対策法に基づく雇用状況の届出を確実にするなど、適法な就労を確保するよう事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

4. 従業員等に対する安全指導等の徹底

事業者等は、従業員・関係事業者に対して、法令教育による遵法意識の浸透や犯罪被害及び交通事故の防止についての指導を行う。また、外国人の従業員・関係事業者に対して、日本の法制度、習慣等についても指導を行う。

5. 地域における犯罪防止活動、交通安全活動への協力

事業者は、地域住民等が行う防犯・交通ボランティア活動等に参加するほか、これらに必要な物品、場所等を提供するなど、地域における犯罪防止活動等への協力を行う。

6. 警察等関係機関に対する連絡・協力体制の確立

事件・事故等の発生時における警察等関係機関に対する連絡体制を確立するとともに、捜査活動への積極的な協力を図る。

7. 暴力団等反社会的勢力の排除

事業者等は、暴力団等反社会的勢力との「取引を含めた一切の関係遮断」に努めるとともに、同勢力からの接触等があった場合には、警察に即報し、各種要求には絶対に応じない。

8. 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するにあたっては、あらかじめ地域住民の意見を十分に聴取する。

9. その他

以上の項目に記載のない事項で、「安全な住民生活の保全」のために必要な事項が生じたときは、その都度、事業者及び警察等関係機関で協議のうえ、必要な措置をとる。

9 法第5条第2項第3号に規定されている区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

農地等を含む重点促進区域は、次のとおりである。

1 あらや地区

・重点促進区域面積 12.3 ha

・上記のうち農地等面積 0.6 ha

・調整等の状況

当該区域は昭和57年度に富士北麓地区農村地域工業等導入実施計画に工業等導入地区として策定されており、農業上の土地利用との調整を了している。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

2 正徳寺地区

・重点促進区域面積 4.5 ha

・上記のうち農地等面積 4.5 ha

・調整等の状況

当該区域は昭和62年度に山梨地区農村地域工業等導入実施計画に工業等導入地区として策定されており、農業上の土地利用との調整を了している。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

3 倉科地区

・重点促進区域面積 0.7 ha

・上記のうち農地等面積 0.7 ha

・調整等の状況

当該区域は昭和62年度に牧丘地区農村地域工業等導入実施計画に工業等導入地区として策定されており、農業上の土地利用との調整を了している。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

4 下教来石地区

・重点促進区域面積 7.2 ha

・上記のうち農地等面積 3.4 ha

・調整等の状況

当該区域は平成2年度に白州地区農村地域工業等導入実施計画に工業等導入地区として策定されており、農業上の土地利用との調整を了している。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

5 宮久保地区

- ・重点促進区域面積 1.5 ha
- ・上記のうち農地等面積 0.9 ha
- ・調整等の状況

当該地区は、第2種農地に該当するが、平成19年度に農業上の土地利用との調整を了した上で、工場立地調査簿にも工場適地として記載されているものである。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

6 上の原地区

- ・重点促進区域面積 1.7 ha
- ・上記のうち農地等面積 0.5 ha
- ・調整等の状況

当該地区は、第2種農地に該当するが、平成19年度に農業上の土地利用との調整を了した上で、工場立地調査簿にも工場適地として記載されているものである。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

7 下今井地区

- ・重点促進区域面積 3.1 ha
- ・上記のうち農地等面積 2.9 ha
- ・調整等の状況

当該区域は平成2年度に双葉地区農村地域工業等導入実施計画に工業等導入地区として策定されており、農業上の土地利用との調整を了している。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

8 石橋地区

- ・重点促進区域面積 12.9 ha
- ・上記のうち農地等面積 12.0 ha
- ・調整等の状況

当該区域は平成20年度に笛吹地区農村地域工業等導入実施計画に工業等導入地区として策定されており、農業上の土地利用との調整を了している。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

9 長塚地区

- ・重点促進区域面積 0.9 ha
- ・上記のうち農地等面積 0.7 ha
- ・調整等の状況

当該区域は、住宅等の施設が連たんしている区域であり、農地転用が原則許可とな

る第3種農地に該当する。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

10 御勅使地区

- ・重点促進区域面積 3.2 ha
- ・上記のうち農地等面積 2.8 ha
- ・調整等の状況

当該区域は、既存の農工団地に隣接している区域で第2種農地に該当するが、平成20年度に農用地と工業用地との利用に関する事前調整を了した上で工場立地調査簿に工場適地として記載されているものである。今後、立地企業が決定した際には関係機関と協議しつつ農地転用手続きを進めていく。

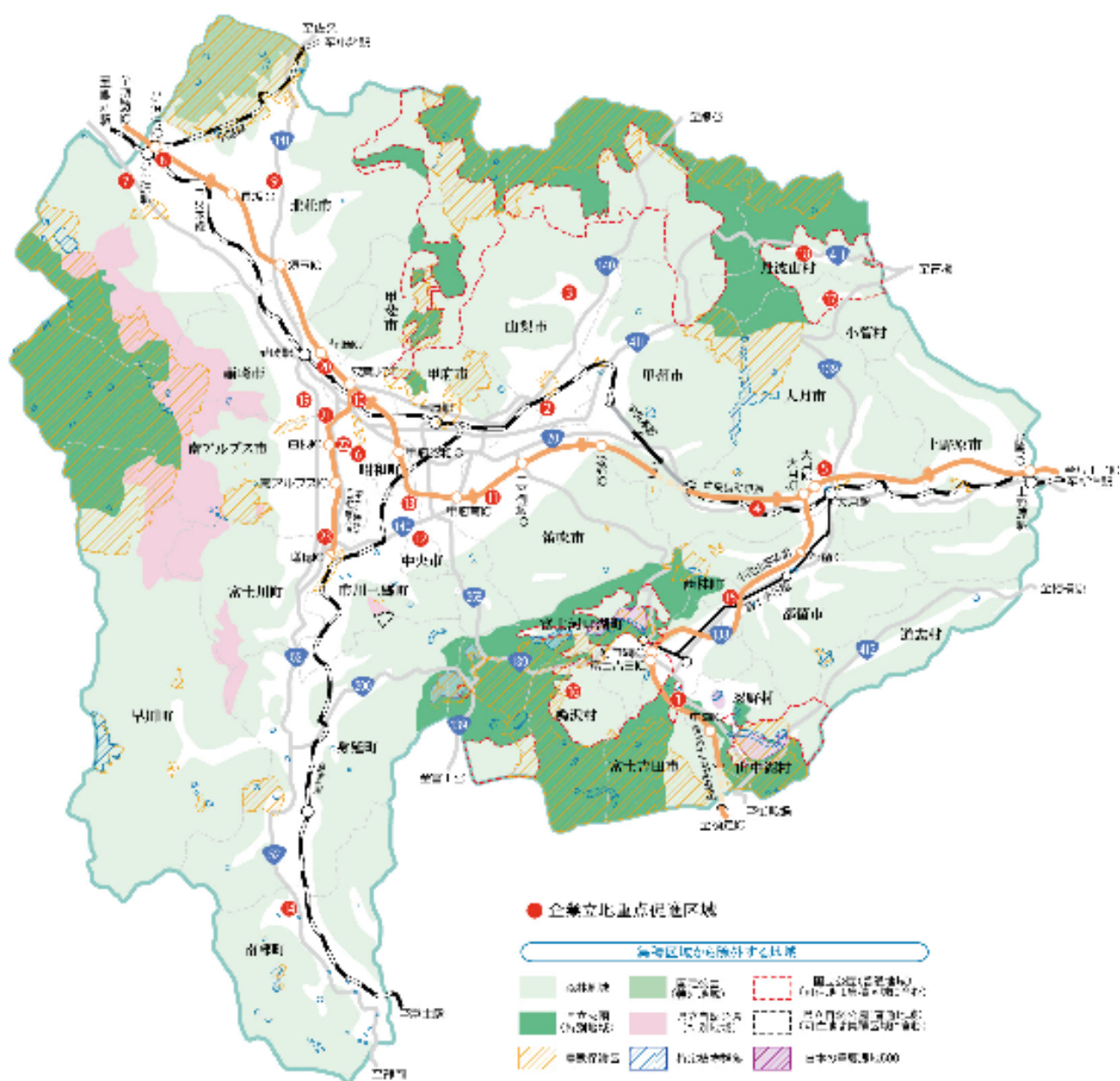
10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成29年度末までとする。

11 計画の進行管理

本計画においては、目標の進捗状況を毎年点検・評価することとし、当該評価を踏まえた上、必要に応じて所要の見直しを行うものとする。

「山梨県企業立地基本計画」による産業集積区域



【別表】企業立地重点促進区域 一覧

No.	市町村名	区域の名称	大字	字	地番	面積 ha
1	富士吉田市	あらや地区	新屋	中鍛冶 屋作	1600-1、1601、1602、1603、1604、1605-1、1605-2、1606、1606-内1、1607、1608、1609、1610、1611、1612、1613、1614、1615、1616、1617、1618、1619、1620、1621、1622、1623、1624、1625、1627、1628、1629、1630-1、1630-2、1631-1、1631-2、1634、1634-2、1635、1636、1637、1638、1639、1640、1641、1642、1643-1、1643-2、1643-3、1644-1、1644-2、1644-3、1645-1、1645-4、1647、1657-1、1657-2、1658、1659	12.3
				上鍛冶 屋作	1662、1670-1、1678、1679、1680、1681、1685-1、1686-1、1687-1、1688、1689、1690、1691、1692、1693、1694、1695-1、1696、1697、1698、1699-1、1700-1、1701-1、1702-1、1703-1、1704-1、1705-1、1706-1	
2	山梨市	正徳寺地区	正徳寺	河原	1572、1573、1574、1575、1577、1579、1581、1582、1583、1584、1586、1587、1589、1590、1591、1592、1593、1594、1597、1598、1599、1601、1602、1603、1604、1605-1、1605-2、1607-2、1672、1673、1679-1、1679-2、1680、1682、1683、1685、1686、1687-1、1687-2、1688、1689、1690、1691、1692、1693、1694、1695、1697、1698、1700-1、1703-1、1704、1706、1707、1708、1709、1710、1711、1712、1713-1、1713-2、1714、1715、1716、1717、1718、1719、1720、1721、1724、1725、1726、1729-1、1729-2、1731、1732、1733、1734、1735、1736、1737、1740、1744、1748、1749、1753、1756、1757、1758、1764-1、1766、1767-1、1767-2、1767-3、1769、1770、1771、1772、1774、1776-3、1777-1	4.5
3		倉科地区	倉科	曲田	575-1、578-1、579-1、579-2、580、581、582、583-1、585、586、606	0.7
4	大月市	中初狩地区	初狩町 中初狩	石代	555-1、555-6、555-7、557-1、557-3	3.2
5				岩殿地区	賑岡町 岩殿	
6	南アルプス市	中河原地区	上今諏訪	中河原	850-4、850-5、850-7、850-10、850-11、850-12、850-14、850-15	6.2
7	北杜市	下教来石地区	白州町 下教来石	道明	169、170、171-1、172、173、174、177、178、179、180、181-1、181-2、182-1、183-1	7.2
				北原	214-1、215-1、215-2、221、236、238-1、238-2、241、242-1、242-2、242-3、243-1、243-2、244-1、244-2、244-3、244-4、244-5、244-6、245-1、246-1、247-1、247-2、248-1、248-2、248-3、249-1、249-2、251-1、253-1、255-1、256-1、257-1、258、261-3、262-1、330-1、331-1、332	
				加久保	333-1、333-2、333-3、333-4、335、336、341、342、343、345、346、348、349、350、351-1、351-2、352、354-1、354-2、355-1、355-2、356、357、404、405、406-1、406-2、407-1、407-2、407-3、408-1、410、411、412-1、412-2、412-3、414-1、414-2、415、416-1、416-2、419	
8		宮久保地区	小淵沢町	下深沢	9584-1、9584-2、9584-4、9584-7、9585、9586-1、9587-1、9587-4、9588-1、9589、9590-1、9591-1、9592、9594、9597、9598、9599-1、9599-2、9600-1、9601、9602、9604、9615-1、9616、9616-2、9617、9618、9618-2	1.5
9		上の原地区	高根町 村山北割	上の原	1595-60、1595-61、1595-62、1595-63、1685、1687、1689-37、1689-38、1689-39、1689-40、1689-50	1.7
10	甲斐市	下今井地区	下今井	繫沢	527-1、528、529、530、531、532-1、533、534、535、536、537、539、540-1、560-1、561、562、563、564、565、566、567、568、569、570、571、572、573、574、575、576、577、578、580、581、582、583-1、585、586、588-1、588-2、589、590、591、592、593、594、595、596、597、598、599-1、602、603-1、605-1、606-1、607-1	3.1
				鳴石	421、422-1、423、424、425、464-1、468-1、469-1、470、471、473、474、475、476、479-1、480、482-1、483-1、498-1、499-1、500-1	
				峯の下	670-1、671-1、672-1、674-1、674-2、675、676-1、677-1、677-2、678-1	

No.	市町村名	区域の名称	大字	字	地番	面積 ha
11	笛吹市	石橋地区	境川町	大坪	257、258、259、262-1、264-1、265、266、267、268、269、270-1、270-2、270-3、274-1、274-2、276-1、276-2、277-1、277-3、571、572-1、572-3、649-1、649-3、660-1、660-2、662-1、662-2、665、666-1、666-2、666-3、666-4、667-1、667-2、667-4、667-5、667-6、667-7、667-8、687、688-1、697-1、697-2、697-3、697-4、698-1、698-2、699-1、699-2、699-4、699-5、699-6、700-1、701-1、703-1、703-2、703-3、703-5、703-6、703-7、703-8、704-1、704-2、704-4、706-1、706-2、706-3、706-4、706-5、706-6、706-7、707-1、707-2、707-3、708、709-1、709-2、709-3、710-1、710-2、712-1、712-2、713、714、715-1、717-1、717-2、736-1、737-1、741-1、743-1、745、752-1、753-1、753-2、753-3の一部、753-4、754-1、754-4、754-6、755-1、755-4、761-1、763、765、766-1、768-1、772-1、773-1、792-1、792-3、1216、1217-1、1218、1219、1220、1221、1222、1223、1224-1、1224-2の一部、1224-3、1225、1226-1、1226-2、1227、1228-1、1228-2、1228-3、1228-4、1229-1、1229-2、1300、1301-1、1301-2、1301-3、1302-1、1302-2、1303-1、1303-2、1304-1、1304-2、1304-3、1304-4、1304-5、1305-1、1305-2、1306-1、1306-2、1307-1、1307-2、1308-1、1308-2、1309-1、1309-2、1310-1、1310-2、1310-3、1311、1312、1313-1、1313-2、1314-1、1314-2、1315-1、1315-2、1315-3、1316-1、1316-2、1317-1、1317-2、1317-3、1317-4、1318-1、1318-2、1318-3、1319-1、1319-2、1319-3、1320-1、1320-2、1320-3、1321、1322-1、1322-2、1323、1324、1325、1326、1327-1、1327-2、1328-1、1328-2、1329-2、1329-3、1330-1、1331、1332-1、1332-2の一部、1333-1、1334-1	12.9
				石橋	939-2、1181-5、1181-6、1181-7の一部、1377-2、1377-3、1386-1、1386-4、1406-2、1406-3、1413-2、1413-3、1415-2、1415-3、1432-2、1432-3、1441、1442、1443、1444、1445、1446、1447、1448、1449、1450、1451、1452、1453、1454、1455、1456、1457、1458、1459、1460、1461、1462、1463、1464、1465、1466、1467、1468、1469、1471、1473-1、1473-2、1478、1483、1485、1497、1500、1502、1505-1、1505-2、1511-1、1511-2、1517、1519	
			石和町	砂原	925-1、927-1、927-2、930、931-1、932-1、933、937、938、942、944、946-1、948、949、950、951-1、956、959	
12	中央市	高部地区	高部	地蔵田	758、758-2、759	5.0
				上河原	816の一部、818、819、820、821-1、822-1、823-1、824、825-1、827、829、830、831、832、833、834、836、837、838-1、840の一部、841、842-1、842-2、843-1、843-2、846、847、848、849、850、851、852、854、855、856、857、858、859、860、861、862、863、864、865、866、867、868、870、871、872、873、874、875、876、877、879、880-1、880-2、880-3、881-1、881-2、881-4、883、884-1、885、886、887、889、890、893、894、895、896、897、898、900、901	
				東河原	1132-1、1132-3、1134-1、1134-4、1134-5、1135-1、1135-2、1135-3、1135-4、1137-1、1137-2、1138-1、1138-2、1140-1、1140-2、1141、1142、1143、1144、1145-1、1145-2、1145-3、1145-4、1148-1、1148-2、1151-1、1151-2、1153-1、1153-2、1154-1、1154-2、1155、1156、1157、1158、1159-1、1159-2、1160-1、1160-2、1163-1、1163-3、1163-4、1164-1、1164-3、1166-1、1166-3、1169-1、1170-1、1171-1、1171-2、1172-1、1172-2、1180、1181、1182、1183、1184、1185、1186-1、1186-2、1187-1、1187-2、1188-1、1188-2、1189、1190-1、1190-2、1191、1192、1193-1、1193-2、1194-1、1194-2、1195-1、1195-2、1196、1197、1198、1199、1200、1201、1202、1203、1204、1205、1207、1208、1209、1210、1211-1、1211-2、1212-1、1212-2、1213、1215-1、1215-2、1216、1217-1、1217-2、1218-1、1218-2、1219、1221-1、1221-2、1222-1、1222-2の一部	
13	ビジネスパーク	乙黒	五反田	104-9、107-4、121-28	2.9	
			神明窪	135-1、135-2、158-1		
			二反田	354-10、354-11		

No.	市町村名	区域の名称	大字	字	地番	面積 ha	
14	南部町	中野地区	中野	荒谷	2745、2746、2764、2784、2786、2939、2940、2942-1、2943、2944-1、2944-2、2948、2958、2959、2960-1、2994-1	2.5	
				古林	2895、2895-3、2896、2898、2901、2908、2910、2914、2919、2921、2925、2926、2928、2928-2、2928-3、2933-3、2934、2935-2、2936		
15	西桂町	長塚地区	小沼	長塚	167-1、167-6、167-7、301-1、301-3、302-1	0.9	
16	鳴沢村	ジラゴンノ地区		ジラゴンノ	8532-30、8532-49、8532-55、8532-65、8532-195、8532-309、8532-310、8532-331	13.6	
17	小菅村	小菅地区		池之尻川原	4366-2	0.2	
18	丹波山村	奥秋地区		清水	1376、1377、1378、1379、1380、1381	0.4	
19	葦崎市	御勅使地区	大草町下條中割	新田	621-3、629-2、629-4、634、638-1、639、640、641、642、643、644、645、646、647、648、649-1、649-2、651-1、651-2、652-1、652-2、654、655、656、657、658、660、662、663、664、665、666、667-1、667-2、671、675、676、677-1、677-2、678、679-1、679-3、680、681、686、687、688-1、688-2、688-3、690	3.2	
				清水	691-1、691-2、692、693、699-1、700、702-1、702-2		
20		上ノ山・穂坂地区	上ノ山	寺平	2955-2、2956-2、3000	2.5	
				穂坂町宮久保	三百水		1135-2
21	南アルプス市	御勅使南地区	野牛島	六科	御崎	285-5、285-21	12.9
					西久保	2847-1、2847-3	
					石橋	2942-1	
					舞台	3135-1	
					大塚	3136-1、3136-28、3212-62、3212-90、3212-91、3222	
畑返	3257-11						
22		上八田地区	上八田	北原中通	53-1、57-1、57-3、58-1、59-1、59-3、59-4、60-2、60-3、60-7、67-2、68-2、68-3、69-2、69-3、70-2、73-2、75-3、75-4、76-2、77-5	5.8	
				鼠天神	280-7、282-2、282-3、283-2、283-3、288-2、297-2、298-2、298-3、300-1、300-2、300-6、303-2、304-5、310-3、311		
23		大師地区	大師	南大師	811-1、809-1	2.6	
	計					106.6	